

# 会 議 録

会議の名称	第 2 回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会	
事務局	福祉保健部 自立生活支援課	
開催日時	令和元年 9 月 19 日(木) 9 時 30 分から 11 時 30 分まで	
開催場所	小金井市前原暫定集会施設 1 階 A 会議室	
出席者	委員	委員長 大森 美湖 委員長 副委員長 日高 津多子 副委員長 委員 池田 祥子 委員 大塚 一彦 委員 坂本 並子 委員 武井 由紀子 委員 中村 宏一 委員 西尾 恵子 委員 深澤 茂樹 委員 星野 千恵子 委員 牧野 英一郎 委員 増田 亮 委員 松尾 隆義 委員 欠席委員 塩原 真一 委員 平見 歩 委員
	事務局	福祉保健部自立生活支援課長 加藤 真一 福祉保健部自立生活支援課相談支援係長 小林 理志 福祉保健部自立生活支援課主査 倉澤 亮
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	0 人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 会議録の承認について (2) こころの健康に関するアンケート調査結果等について (3) 自殺対策計画骨子案について (4) 次回の開催について	
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料 1 第 1 回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会会議録 資料 2 小金井市こころの健康に関するアンケート調査【集計結果資料】 資料 3 小金井市における自殺者の現状 属性別資料 資料 4 小金井市自殺対策計画骨子案 資料 5 生きる支援を加えた事業案に係るゲートキーパー研修受講予定者概算数 資料 6 意見・提案シート	

第2回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会

令和元年9月19日

開 会

○大森委員長 定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今より、第2回小金井市いのちを支える自殺対策計画策定委員会を開会致します。

はじめに資料の確認をしたいと思います。それでは、事務局からお願い致します。

○事務局 事務局です。それでは、資料の確認を致します。事前に送付させていただいて、本日お持ちいただくこととなっている資料であります資料1から資料6まで、こちらはお持ちになっていただいておりますでしょうか。本日、お配りした資料は、本日の「次第」の1枚となります。よろしいでしょうか。また、事前に送付した資料のうち資料6についてですが、前回の会議でご説明した通り、傍聴に来られた方に配布しており、記載のあったものについては、次回の会議で資料として委員へ配布することとしてございます。1名の方の記載があり、今回、配布させていただくものです。次に、平見委員から、事前に欠席の連絡を受けておりました、本日は欠席ということとなることをご報告致します。また、事務局からもう1点ご報告、お願いがございます。本委員会は、会議録作成のため、音声を録音させていただいております。また、手話通訳の方にも入っていただいております。そのため、大変恐縮ではありますが、発言がある場合は、挙手をして必ず委員のお名前を言っていただいてから、少し声の音量を上げてご発言いただくようお願い致します。通訳の方からも少しお聞き取りづらいというお話もいただいておりますので、申し訳ございませんがご協力をお願い致します。最後に第1回委員会で委員の方からご質問があった傍聴者の方の守秘義務についてお答えします。原則、本委員会は公開としておりまして、委員へ配布する資料、傍聴者へ配布する資料についても基本的には公表できるものとなっております。したがって、本委員会の傍聴席で聞いた事柄は公開されることを前提としておりまして、傍聴人への守秘義務の規定はないものとなっております。ただし、市民参加条例の規定によって、例外的に非公開の会議とすることもできます。その場合は、傍聴人の方には退席をしていただくことを想定しております。この件についての説明は以上です。

○大森委員長 ありがとうございます。それでは、これよりお手元の次第に沿って進めていただきます。議事(1)「会議録の承認について」事務局から

説明をお願いします。

○事務局

事務局です。それでは、資料1「第1回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会会議録」について説明致します。こちらは、令和元年6月27日に開催した第1回の委員会の会議録で、修正の有無について、修正等の必要がある場合は回答をいただくよう、事前に委員の皆様へ電子メールで案を送付させていただいたものに、委員からの回答により若干の修正を加えたものです。説明は以上です。

○大森委員長

ありがとうございます。全委員へ訂正等の有無について依頼をした結果の会議録である。という説明でした。それでは、こちらの会議録については、皆様ご承認ということによろしいでしょうか。

○委員一同

(承認)

○大森委員長

続きまして、議事(2)「こころの健康に関するアンケート調査結果等について」ですが、事前に配布していただいた内容を見ると、次の議事(3)の「自殺対策計画骨子案について」の資料には、このアンケートの集計結果が反映されているようですので、この二つの議事を合わせて、議論するということがよろしいでしょうか。それでは、事務局から資料2から資料5について説明をお願いします。

○事務局

事務局です。それでは、資料2「小金井市こころの健康に関するアンケート調査【集計結果資料】」について説明致します。こちらは、前回ご議論をいただき、修正を加えた調査票について、市民から回答をいただいたものを集計したものです。質問内容等も分かりやすく表示するため、実際の調査票に記載したつくりとなっております。1ページめくっていただいて、裏面をご覧ください。本調査の単純集計の結果についての資料の見方等についての説明を記載しております。集計結果については、各選択肢の最初に回答割合を表記しております。また調査対象等は、18歳以上の市民を無作為に抽出した3,000人に対する調査で、調査時期は、令和元年7月17日から7月31日までとなっています。その他については資料をご覧ください。続きまして資料3「小金井市における自殺者の現状 属性別資料」について説明します。こちらは、前回の委員会で委員からクロス集計等について要望のありました本市における自殺者数の現状についての属性別資料です。こちらは、厚生労働省で公表している資料を基に作成しているものですが、網掛けの部分、例えば、1ページ目一番下の段の「職業別」の表の「平成28年」と「平成29年」の男女の数値等については、非公表となっております、それらのものは、同様に網掛けで表示しております。資料3の説明は以上です。次に資料4「小金井市自殺対策計画骨子案」について説明します。こちらは、前回の委員会でご議論いただいた「市の自殺対策計画構成案」に基づいて、作成した計画の「骨子案」です。1ページから17ページまでは、前回の委員会で配布した資料をここ

に使用しております。18 ページから 21 ページの上段までが、今回のアンケート調査の結果の概要を示しています。21 ページ下段から 24 ページまでについては、小金井市で既に実施した調査である「小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果から見る子どもの現状について本計画を策定するための基礎資料としてまとめたものです。25 ページは、今回のアンケート調査、既存の調査等から課題として整理したものとなっております。26 ページには、本市のこれまでの取組を、27 ページ、28 ページには自殺対策の基本理念・基本方針を示しています。最後に 29 ページから 31 ページには、本市の計画について、5つの基本施策と3つの重点施策として整理し、これらの施策項目に事業名を表示したものでございます。また、施策項目に示した事業名については、前回の委員会でもお示しした、各課で実施している事業について、各課において自殺対策として「生きる支援の視点」を加えた事業について、自殺対策としての事業の関連性を精査して当てはめたものです。また、重点施策1から3については、本市の「地域自殺実態プロファイル」により、本市における「地域の自殺の特徴」として示された「重点パッケージ」である「勤務・経営」「高齢者」「生活困窮者」「無職者・失業者」について、3つの区分で示したものです。資料4の説明は以上です。次に資料5「生きる支援を加えた事業案に係るゲートキーパー研修受講予定者概算数」について説明します。前回、資料として配布して先ほども説明を致しました「各課で実施している事業について、各課において自殺対策として『生きる支援の視点』を加えた事業」の中で、その対象となる者、職員等について、ゲートキーパー等の研修を受講することが有効であるとされているものについて、その概算数を調査し、集計したものです。資料4の25ページ、課題2でも示した通り、自殺の兆候に気づくことのできる人材の育成というのは重要でありまして、これまで実施してきた職員、市民を対象にした講習だけではなく、他の事業におけるものについてもまとめて研修が実施できれば効率的に実施することが可能なのではないかということからこの概算数を示しました。資料5の説明は以上です。

○大森委員長      それでは、事務局からの説明にもありましたように、「自殺対策計画骨子案」に、今回のアンケート調査の結果から課題等を踏まえたものとなっているとのことでしたので、こちらの骨子案を中心に議論していきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。それでは、骨子案についてご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○日高副委員長      骨子案の17ページ小金井市における自殺者の特徴で⑩時間帯別自殺者数は、「0-2時」が13人と最も多くなっています。と記載がありますが、骨子案13ページの図表の小金井市における時間帯別自殺

者数と先ほどの資料3の時間帯別のクロス集計の結果を見ると、昼間の時間帯の自殺者数が多いのは見過ごせないということと、女性が多いのかと思ったら、逆に男性の方が昼間の時間帯に自殺する傾向にあり、これは注目するところかなと思います。相談しやすいアクセスがその次につながって自殺対策としてやるべきことが見えてくると考えると、特徴に入れていただくといいかなと思います。また、23ページの(4)相談先ごとの相談結果で、学校の先生に相談して、解決の糸口が見つかったという回答が44.1%となっており、これはポイントだなと思っています。このこともコメントに入れてもらえるといいかなと思います。というのも、近所の人に相談した人の母数が6しかないのに解決の糸口を見つけたと回答した人は33%となっており、数字だけ見ると一見差がないように感じるのですが、学校の先生の機能というのは注目した方がいいのかなと思います。若者対策やSOSの出し方講座のところでもポイントになるかなと思いました。25ページの課題2の言葉遣いになってしまうのですが、自殺の徴候に気づくことのできる人材の育成とありますが、徴候という言葉は他の自治体のものも全部見たのですが、言葉はあまり使っていないので、サインとかもっと柔らかい言葉にさせていただいた方がいいと思います。また、気付きと見守っていくということが大事なのかなと思います。それができる人材の育成が大事なのかなと思います。最後から2行目の適切な処置とありますが、病気とかケガではないので、対応とか人を相手にしたという意味で言葉を選択してほしいと思います。

○大森委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○西尾委員

6ページの(3)の年代別自殺者の集計結果を見たときに、20歳代の自殺者数が多いことに驚いて、20代とか若い方の自殺が小金井市の対策課題なのではないかと思うのですが、その部分が課題の中に表現されていないのはどうしてなのでしょう。

○池田委員

20歳代の自殺者が多いという点に関連して、この若年層というのは中学校までだったら、特別教室だったり、ソーシャルワーカーだったりスクールカウンセラーで補えていると思うのですが、中学校を卒業してしまうと若者に対する支援が一切ないので、その辺がすごく抜け落ちてしまうとは思っていて、西尾委員がおっしゃったようにその辺の対策が必要かなと思います。

○大森委員長

私も同じように考えています。6ページにあるグラフでは20代が突出して多い訳ですが、7ページの下グラフですと同居人がいる方が多い、そして、8ページの上のグラフではその他の無職者が多いというところから考えると、大学卒業後などで就職できなかつたりした方が多いのかと思います。そういった意味では、32ページの重点施策2の(2)の自立に向けた支援に含まれるような形になるのかと思った

のですが、西尾委員や池田委員がおっしゃったようにあまり 20 代として限定してうたってしまうのもどうかと思います。でも、そこは小金井市の特徴かと思いましたが、重点施策の表現をどうするか、20 代という風に限定して書くかという問題はありますが、若年者という言葉だと 10 代も 20 代も含まれるのでそういった言い回しにするのはどうかと思います。

○深澤委員 先ほどの西尾委員の 20 代の自殺者に関する課題を明記するという意見に賛成です。私の知っているごく身近な 20 代で理由はさまざまですが、3 人自殺して亡くなっています。この資料のグラフからも読み取れるように、若い世代の自殺に対して対策や議論していくことは重要だと思います。ですから、課題にあげて取り組んでいただきたいと思っています。

○事務局 資料 4 の 6 ページにある 20 代の自殺者数は数値で見るとおっしゃる通りすごく多くなっています。16 ページでは、生活困窮など年齢だけでなく属性別で見ると、このように分析されるというものだったので、25 ページの課題では、年代だけの表現はしていなかったところですが、みなさん、それぞれいろいろな意見がありましたので課題の表現方法については、もう一度検討していきたいと思っています。

○大森委員長 ありがとうございます。その他にありますでしょうか。

○坂本委員 先ほど若い人の課題があげられて、その際に同居している人の方が自殺者は多くなっていて、一人暮らしじゃない人のことを考えると、家族がいる方が良いのか悪いのか、家族を支えるのも大事だし、家族のメンタルケアに対する支援といった啓蒙活動も大事だなと思いました。

○大森委員長 坂本委員におっしゃっていただいたことと同様に、19 ページの(2)で自殺を考えた理由や原因にも家族の問題があがっており、(3)にストレスを抱えたときに、誰に相談するかで家族や親族と回答している方が多く、矛盾しています。つまり、家族の方が原因にもなり得るし、相談相手にもなり得るということで、非常に家族の方も葛藤を抱えているということが言えるのかと思います。なので、家族に対する支援などが、今後小金井市では重要なのかと思います。

○星野委員 アンケート調査の結果を見てみると、最初に相談するのは家庭だと思うのですが、相談先としてゲートキーパーに力を入れていきたいということは分かったのですが、アンケート調査を見てみると、実際スクールカウンセラーなどを利用している数値が低いと思います。なぜ利用していないのか。もっと相談しやすい方法があるのか。知っているけれど、相談できないのか。悩みを抱えた人が相談したくなるような受け入れ先が大事だと思いました。

○大森委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○松尾委員

基本理念ということだからやむを得ないと思うのですが、だいたいこういう計画だとここにも書いてあるのですが、包括的な支援だとか有機的な連携とか自殺対策に関係してくるものとなるようになるのですね。それを具体的に進めていくか、どこまで踏み込んで実施計画に反映していくかといった計画をつくって終わりにならないようにすることが重要なと思います。そういった意味でこの包括的や有機的という言葉はどういった内容をイメージして考えているのかをお聞かせ願いたいと思います。それから、ゲートキーパーの養成という話が出たのですが、ある自治体で職員向けのゲートキーパーの研修をしたときに特に印象深かったのは、職員はどこかへつなぐという意識はあっても受け止めるという意識がすごく低くて、ゲートキーパーの養成にしても研修の中身が重要だと思います。また、29ページの居場所づくりということですが、子どもに対しての居場所は掲載していますが、それ以外の世代、若年層や「8050問題」に係る中高年層への支援はどういうことをイメージされているのかお教えしていただきたいと思います。それと、自殺未遂者への支援についてどういったことを想定して考えているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○事務局

先ほど松尾委員からご質問いただきました基本理念について、包括的、有機的という表現についてですが、最終的に基本理念があって、施策体系に進んで、実際は事業として段々とより具体的な事業名をあげるような形になっています。計画と実行性というところですが、27ページにある通り、自殺総合対策大綱においてもPDCAサイクルを通じて推進することが重要ということで、小金井市においても計画策定後にこの事業が実施されているのかというのはPDCAサイクルを通じて確認していきたいと思っています。

あとは、ゲートキーパーの研修についてですが、松尾委員がおっしゃる通り中身が重要になってくると思います。それによって、自殺のサインに気付き、傾聴することで抑止になり自殺者数が減少できるという結果が望ましいと思いますので、中身については精査していきたいと思っています。続いて、居場所づくりについてですが、事業の棚卸しといって自殺対策だからといって特別に何かをするのではなく、まずは市でやっている自殺に関連した事業を洗い出した結果、このような事業の一覧を精査して出していきます。それを重点施策と基本施策にまとめたものがこの資料となります。

○大森委員長

自殺未遂者についてはいかがでしょうか。

○深澤委員

先ほど、国の大綱によるPDCAサイクルの話が出ましたが、私の知る限りの先進事例では多くは意味をなしていません。大綱の通り、理念の通りで助かるのであればこんなに自殺者は多くないです。近隣市町村で、調査の結果が出ているものはあるのでしょうか。先進の都市で

は何を対策としてやっているのか。事務局では既にそういった事例は調べていると思いますが、そういったことも発表してほしいです。大綱だとか理念で人はなかなか助からないです。アンケート調査の統計的な結果で自殺はなかなか防げないです。私はそういう認識を持っています。

○事務局　　深澤委員からご意見をいただいておりますアンケート調査の結果ですが、近隣の自治体で自殺計画を策定している自治体はいくつか把握しました。アンケート調査を実施している自治体もいくつかありましたが、本市と同様に平成 31 年度中に現在策定中ということでアンケートの結果まで把握することはできませんでした。

○深澤委員　　例えば先ほど西尾委員が指摘したように 20 代の自殺者数が多いというこのアンケート調査結果が出ていることを踏まえ、先進の市ではどのような対策をとっているのかもっと詳細に議論した方がいいと思います。大森先生にそういった事例があるのであればぜひ公表してもらいたいと思います。どういったときに成功して、どういったときに失敗しているのかといったこともぜひ公表していただきたいと思います。

○坂本委員　　アンケートを取るだけというご意見がありましたが、自殺について全く意識がない人もいらっしゃると思います。このアンケート調査票が送られたときに自殺について知って考えるきっかけになるので意味がないとは思いません。

○深澤委員　　アンケート調査は意味があるんです。アンケート調査だけで自殺を検討するのはちょっと間違っていると思います。私は全国でスクールリスクマネージャーの 300 くらいの会議に参加していますが、そんなことで人の命は助からないと思っております。小金井市の人口 12 万人に対してアンケート調査の対象は 3,000 人となっており、そのうち戻ってきたのは 900 人と一体全体の何%だと思っているんですか。市民の命を救う大変重要な政策ですから、アンケート調査の統計的な数値で救えることはないです。自殺に関する認識のレベルが各関係者で上がっていかねば助からないです。

○大森委員長　　坂本委員の発言にもあったように私もアンケートには一定の意味があると思っています。逆に事例というのはたった一例ですので、ここで他の事例を公表しても全く小金井市には合っていないというようなことにもなります。アンケートでは、小金井市民民全体の表現はしていないけれども、一定の割合の中から小金井市の特徴を探るという意味では、若年層や無職の方といった自殺の特徴に対して、対策をしていくことで少しずつ自殺者数を減らしていけるのではないかと想いを持っていることが重要なのではないかと思います。私の意見ですが、やはり 20 代でひきこもりのような状態なのかと思います。「8050



問題」などあがってきましたが、それはやはり 10 代から大学を卒業した後に就職できずにそのまま何十年もひきこもっていることから「8050 問題」ができていくのかと思います。つまり、20 代で社会に出られなかったような方をおそらく家庭が支えているのだろうと思っています。私は家族療法の先生を何人か知っておりますので、家族についての講演をしていただくのもいいのかと思います。また、自殺未遂についての話ですが、やはり守秘義務というものがございまして、知っているのが家族と担任と生徒、周りが少し知っているだけということが多く、家族にも知られたくないから周りに知らせていないというケースが多いです。スクールカウンセラーや担任の先生などの研修ももちろん必要ですが、それ以外にできることとなると、そういう意味では身近な存在の家族に対しての研修などを 1 回で終わるのではなく、何回も実施していくことが小金井市の取り組むべき施策として重要なのかと思います。

○日高副委員長 27 ページでは、国の大綱をそのまま掲載していると思うのですが、これを読んだ方はこれを小金井市の理念だと思って、こんな広い意味で、何を具体的にやっていくんだという考えが当然出てくると思います。なので、国の大綱を総合的に踏まえた上で、小金井市は分析して何に力を入れて取り組まなければいけないかというところの具体性に出てくるのかなと思います。そういうように意見を出し合うと良いのではないかと思います。あと、29 ページの施策体系というところが非常に分かりにくいです。この事業名で具体的に何をやっていくのか伝わってこないのもっと詳細な説明があった方がいいと思います。例えば、基本施策 2 の「さまざまな職種を対象とする研修」で「介護サービス事業者振興事業に要する経費」と記載がありますが、具体的にこれをやってどうしていくのが全く分かりません。市民の方に、こういう課題に対して、基本施策を持ってこういう具体的な手法を使って取り組みますというような見せ方をしていくのがいいかなと、もう一つは「居場所づくり」というところで、子どもへの居場所づくりも課題だし、高齢者の居場所づくりも課題だし、各世代共通の対策というのがあって世代ごとに特徴のある対策というのがあってというように整理していくと小金井市はこういうところに力を入れるというところの共有化ができるのかなと思います。本日の資料だと、19 ページ以降では小金井市は何に力を入れて取り組むのかといったことが分からないので、なかなか議論ができないかなと思います。

○事務局 日高委員からご意見いただきました。27 ページ以降についてです。特に基本理念は、国の大綱をそのまま掲載しているもので、これをそのまま案とするのは適切ではないと思いますので委員の皆様のご意見も伺いたいと思います。また、基本方針等の内容については、分か

りやすいものとなるよう丁寧に書いていきたいと思えます。基本方針については、国の大綱をベースに持ってきております。基本施策、施策項目については、本市の事業をお示ししていきたいと思えますが、基本方針についてはどこまで調整できるか検討したいと思えます。

○西尾委員 詳しくないので、今から話すことが適切かどうかは分からないのですが、骨子案及び計画というのは誰に対して提出するのですか。

○事務局 法律に基づいて、各自治体で自殺対策計画を策定することになっていまして、最終的には市長の決定によって策定します。現在この委員会ではその計画案を議論していただいています。最終的に市が決定したものを市民の皆様に周知して、事業を実施していくという流れになります。

○西尾委員 29 ページで施策体系があげられていますが、この事業をそれぞれ誰が担当しているのかを明記するともっと明確になってやる気があるのだなと感じます。誰が担当しているのかという内容を明確にしていくと良いと思えます。責任を明らかにすることで実際に実施されるという感じがして、よいのではないかと思います。

○事務局 確かに事業名だけではどこが担当か分からないので、担当課名を記入するなど明確に分かるような方法を検討していきたいと思えます。

○深澤委員 27 ページの自殺に対する基本認識として PDCA サイクルを通じて推進すると記載がありますが、これはデミングサイクルですね。これは失敗事例も多く、サイクルを回す回数の問題もあるし、市で PDCA サイクルをどのように責任を持って実施していくのか明確にするように見せた方がいいと思えます。自立生活支援課やその他が中心となって進んでいくのであれば、調整会議がどの程度深まっていっているのかが重要となります。このような国の大綱をそのまま小金井市に持ってくるような書き方はおかしいと思えます。

○大森委員長 第4章の27 ページから32 ページに関してなのですが、27、28 ページに関しては国の大綱をたたき台に持ってきたのかと思えますが、今から我々が考え直すのは全く時間がないので、これはいらない、これは入れるといったパターンが良いのかと思えます。29 ページ以降の実際の事業名というのは先ほどから意見が出ている通り、本市ではこれまでこういうことをやっており、今後はこういうことをやっていくという担当課を明確にさせていただく必要があるのかと思えます。27 ページでは、文言を国の大綱からだと大きすぎるので小金井市のものに変更できるようにすればいいのかと思っていますけれど、その辺りはいかがでしょうか。

○深澤委員 その通りなのですがけれども国の大綱をそのまま示すのはおかしいと思っています。小金井市の自殺対策であって、国の政策や出しているものが全て正しいという前提はおかしいと思えます。この PDCA サイ

クルは古いです。もう 30 年～40 年前のもので。

○日高副委員長 私は国の大綱を参考にする分にはいいのかなと思っています。ただ、小金井市のアンケート結果、分析結果からすると小金井市の基本方針のポイントをあげたらいいのかなと思います。

○大森委員長 今のご意見は、27 ページの国の大綱の基本方針の 3 点からあげられているという風に、どこであげているのかの主語を明確にすればいいと思います。

○事務局 自殺総合対策大綱においては、これを踏まえて計画を定めるものとされているため、27 ページの基本方針の後に小金井市の特徴を加えた形で示していくのもありかと思います。PDCA サイクルについても深澤委員から古いと指摘がありましたが、PDCA サイクルを通じて推進していくということも自殺総合対策大綱で明記がございまして、本市でもこれに基づきたいと考えております。この件に関しては、皆様の意見で加筆・修正する必要があるのであれば、修正をしていければと考えておりますのでご意見いただければと思います。

○深澤委員 27 ページの自殺対策の基本理念は、小金井市の自殺対策計画なので、最初のタイトルは「誰も自殺に追い込まれることのない小金井市の実現を目指す」だと思います。

○事務局 こちらは暫定的に、国の大綱から持ってきた文言です。こちらについてもご議論いただいてその都度必要であれば修正など検討していきたいと思います。関連して、参考までに各市の自殺対策計画の基本理念が明記されているものを参考にお配りしたいと思います。それを参考に、よろしければ小金井市の基本理念の案も検討していただければと思います。先ほどお配りした資料の補足として説明します。この参考資料は、近隣自治体を例として掲載したもので、武蔵野市、府中市、町田市、清瀬市を掲載したものです。上段が計画の名称で、下段が基本理念となるような文言となっています。

○牧野委員 10 日ほどスウェーデンに行ってきました、そこで日本の自殺対策の例を聞きまして、詳しく調べてみたら新潟県のことでした。

○大森委員長 私は丁度、新潟県に住んでいた時期がありまして、松之山という新潟市と越後湯沢の間くらいの地域があります。原風景が残っている日本 3 大薬湯が有名な町なのですが、自殺者が多く、その理由として冬は雪が 4～5 メートル積もるので家から一歩も出られないという状況という中で、何を最初にやったかということ、福祉関連の人が自宅に訪問して居場所をつくって、皆で話す機会をつくってあげるという取組を何年間も行った結果、劇的に自殺者数が減少したという結果が出ています。ただ高齢者だからやりやすいのかというようなことはあると思いますが、若者だと少し対策の手法が違うのかと思います。逆に徳島県海部町という地域は自殺率が低いのですが、その理由はなぜな

のかについてこの本の後ろにも記載されています。

○坂本委員

その本で読んだのですが、漁師さんが多い町で、男性が朝早く働いて、お昼は暇にしているというようなユニークな方が結構いて、それを皆が受け入れているという土地柄だそうです。何となく空気がよどんでない、固定概念があまりない風土なのかなと思いました。

○西尾委員

話を戻しますと、27 ページで国がこう言っていると書いてあったらいいのですが、私は PDCA サイクルについて知らないんですね。これは何なのだというような文書がここには書かれているのですが、もう少しかみ砕いて、一般市民に向かっての言葉で分かりやすい文章にした方がいいと思います。

○事務局

PDCA サイクルの名称が分かりづらいというご意見がありました。どこにも説明は書いておらず、国の文章でもそのまま使われていたのですが、市民の皆様へ分かりやすい文章という点から、市内の他の計画書も参考にしながら検討していきます。PDCA サイクルのご説明をすると、P が Plan (計画)、D が Do (実行)、C が Check (評価)、Action (改善) という流れになります。

○坂本委員

市のものとして、分かりやすい文章に書き換えたらどうですか。

○事務局

27 ページの自殺総合対策大綱において、PDCA サイクルについての説明文章はこのように掲載されていまして、このまま使うべきものと考えています。市の基本方針としてはより分かりやすいものにしていきます。また、PDCA サイクルという言葉自体の説明が必要だという意見に対して、必要ないとは言い切れないので注釈を付けるなり検討していきたいと思います。

○日高副委員長

主語がないので、そこをはっきりすれば良いのかなと思います。PDCA サイクルについてもやりっぱなしにしないで自分たちで評価していきますというような文章が必要かなと思いました。意見として小金井市の課題をどうするかというところを考える材料は必要かなと思います。調査結果からもっと年代などのターゲットを絞って見ていくなど検討していく必要があります。例えば問9の「知らなかった」の割合などの背景を検討していく必要があると考えます。

○事務局

現在、アンケート調査の結果として出しているのは単純集計というものです。年代別等のクロス集計については、9月末までに結果を出してもらえるように事業者と調整しています。次回の会議では、そういったクロス集計の結果資料についてもお示しできると思います。

○松尾委員

日高委員の意見に賛同します。課題から重点的に取り組む項目等が浮かび上がり、施策体系等も見えてくると思います。そういった関連が現在はあまり見えてこないのが、課題をどのように施策に反映していくのか等が、もう少し見えてくると良いと思います。特に重点課題の高齢者については事業名が「高齢者権利擁護事業に要する経費」だ

けとなっています。これしかないのかと気になっています。

○事務局

重点施策については、アンケート等の結果から設定をしてはしません。国から配布された「地域自殺実態プロファイル」に示された本市の重点課題とすべき対象を基に設定しています。こうした中で、課題をアンケート調査から抽出もしています。

重点施策の「高齢者に関わる自殺対策の推進」として、現在一つしか事業をあげていないため、現在他課と調整して高齢者に関わる事業を検討しているところです。事業を増やすように調整して、次回にお示ししたいと考えます。

○坂本委員

アンケートの結果から若い方の自殺が減ると良いと考えています。そこで、例えばひきこもりの方がイコール自殺するなど、そういった問題もあるため、保健所の方による訪問をすることが実現すると良いと考えています。先ほどからいろいろな意見が交錯していますが、本計画の目的は自殺を減らしていきたいの一言に限ると感じています。

○日高副委員長

地域の関係機関が当事者の方へどうアクセスするかが難しい問題となっており、当事者の関係づくりに時間がかかるため、若者とのネットワークがつくれ、コネクションができる手法があるといいなと思います。

今回の資料を見て良いと感じた点は、基本施策1に「小金井市のち支える自殺対策推進本部の運営」という事業が加えてあるところで、この本部がどのように機能するかが肝になってくると思います。

○大森委員長

一度確認をしたいのですが、全4回の委員会で今日が2回目で、次回にはアンケートの結果をお示しするというところで、次回アンケートの結果を基に各委員から意見をいただくことは可能でしょうか。

○事務局

今後のスケジュールについてご説明しますが、第3回では計画案のたたき台をご議論いただきたいと思います。そして、計画案についてご承認いただいたあとは、パブリックコメントとして市民の皆様から計画案について意見をいただきます。その意見を反映した内容を第4回の会議でお示しして、その結果を市長に報告するという流れになります。そのため、第3回では計画案をお示しする形になります。

○大森委員長

その場合、残りの時間では本日提供されている材料の中で骨子案に対する意見をいただければと思います。

○西尾委員

27ページの基本方針の冒頭に「国は」という主語を加えていただきたいです。それから、4行目の「本計画」の前に「本市の計画に掲げる」という形で区別をしてほしいです。そして、本市の特色がもう少し膨らんでくると良いと思います。

○事務局

「国は」「本市の」など、分かりやすくなるよう調整します。

○大森委員長

27ページの自殺総合対策大綱については、国が平成29年に改正したものであることも追記した方が分かりやすいと思います。

- 事務局 1 ページの計画策定の趣旨にも自殺総合対策大綱が平成 29 年に見直された旨は記載していますが、改めて 27 ページにも記載します。
- 深澤委員 ちゃんと議事法どおりやってください。何回も手をあげているのに、議事法どおりやっていただきたい。議事法を知っていますか。
- 他市町村の自殺対策の基本理念に関するデータですが、これについて詳細なデータがもしあれば、何を工夫したのかなど、基本理念のタイトルだけでなく、整理してご提示いただきたい。
- 事務局 今回の 27 ページの基本理念については、暫定的に国の大綱に示されたものをご提示しています。お配りした参考資料についてですが、どのようにこうした理念を設定したかの経緯については把握することができておらず、詳細をお示しすることはできません。期間的な制限がある中で申し訳ないのですが、基本理念については本日の委員会及び委員会終了後数日の間に電子メールで基本理念に関するご意見をいただけましたら、それらを踏まえて事務局案として次回会議でお示しすることを想定しています。
- 西尾委員 基本理念についてはもう少し検討した方が良いと考えます。「自殺に追い込まれる」という言葉が直接的な表現であるように感じます。
- 大森委員長 残り時間では基本理念や基本方針についてご意見をいただいたのちに、考える方向性のある程度共有した上で、後日皆様からメールでご意見をいただければと思います。
- 星野委員 アンケート調査において沢山の自由意見があったと思うのですが、今後の方針等を定める上で役立つものがあるかもしれないので、どんな意見があったのかを知りたいと思います。
- 事業者 文化科学研究所と申します。アンケート調査票に記入された自由意見を入力し、アンケート報告書に掲載するため記述内容に誤字脱字がないか等を確認しています。目を通して的中では、今後の自殺対策として推進していく項目でも「子どもの自殺予防」が約 60%と高くなっていったように、子どものいじめ等による自殺を予防していかなければならないという意見が、特に多かったと感じています。細かくひとつひとつの意見をこの場でご説明することはできませんが、大きな傾向としては以上となります。
- 武井委員 施策体系についてですが、小金井市の特徴として若者の自殺が多いことなどを重点施策で検討すべきではないかと考えます。
- 大森委員長 重点施策では 2 番目に生活困窮者が対象としてあげられていますが、19 ページのアンケート調査結果を見ると、経済的問題を理由とした自殺は比較的少ないように感じます。ただ、無視はできないという意味で、この重点施策の上に若年者を加えても良いと考えます。
- 池田委員 若年者の自殺対策という点では、大人に対する不信感から相談できないということにつながっていくと考えます。スクールカウンセラー

やスクールソーシャルワーカーが活用されていないという状況や人数が少ないという状況があります。それでは、ゆっくりと腰を据えて話を受け止められる体制とはいえません。こうした中で、小・中学生という小さなときから、しっかりと自身の話を受け止めてもらえるような環境を構築していったら良いと思います。そうすることで、大きくなったときに自然と相談できる関係性などが構築できると思います。そのため、子どもの相談機関の充実等に、もう少し力を入れていただきたいと思います。

○事務局 若年者に対する支援については、アンケート等の中で課題と考えられることから、重点施策の1項目の中に組み入れるなど、調整したいと思います。

○松尾委員 施策体系の中に自立に向けた支援という項目があるが、就労を前提にしていることが、苦しんでいる人を更に追い込んでしまう可能性があるかと危惧しています。言葉選びについては慎重にしてもらえればありがたいと思います。

○日高副委員長 31 ページの子育て世帯への支援という項目ですが、子育ての世代というのはイコール若者の世代なので、とても大事な項目だと感じています。最近、さまざまな調査で分かったのが、妊産婦さんの自殺の問題がとても深刻で、出産してからの妊婦さんの自殺者数がとても多く、こうしたことから、子育て中の若者への対策も入れた方がいいと思います。

○星野委員 基本施策4の「生きることの促進要因への支援」において「その他の方への支援」で「市民相談及び人権・身の上相談業務」とありますが、アンケート調査から見てもさまざまな悩みがあるということが分かります。こうした中で、誰でも相談できるようなことが伝わりやすい言葉を選ぶことが重要だと考えます。

○大森委員長 他には何かありますか。

○西尾委員 32 ページの重点施策について、「高齢者」の前に「若年者や」と追記し、対象を拡大してはどうでしょうか。

○事務局 「若年者」を重点施策に追加する方法については、新たな項目を立てるか、現状の重点施策内に組み込むかなど、検討したいと思います。

○西尾委員 「若年者」を「生活困窮者」の中に含めてしまうと、若年者が目立たなくなるため、分けた方が良いと思います。

○増田委員 32 ページの基本施策5の「児童・生徒のSOSの出し方に関する教育」ですが、これは相談しやすい体制を構築するという大きな流れの中のことだと思います。「相談場所がいろいろありますよ」というカードを子どもたちに配ることなどは、既にやっていますので、もっと広い意味にとれる表現、例えば、基本施策のタイトルを「児童・生徒が相談しやすい体制の構築」にした方が良いと思います。また、基本理念に

については現状のままでいくのか、変更するのかについて、どちらにするかは検討した方が良いと思います。例えば、子どもが逃げ込む場所のことを警察は「子ども110番の家」、ある自治体は「子どもSOSの家」、小金井市は「カンガルーのポケット」と呼んでいます。このような内容の名称は全国一律の方が分かりやすいと思いますが、小金井市独自の自殺対策計画ということですから、言葉を換えた方が良いとも感じます。

- 池田委員 基本理念については、一行程度で短くまとめた方が良いと考えます。
- 大森委員長 理念についてももう少しご意見ありますでしょうか。
- 大塚委員 まず骨子案についてですが、自殺対策についてどういうことを推進していくかということをお示ししていく必要があるのかなと思います。また、対策1つ1つをどこの部署で扱っていくのかを明確化していく必要があると思います。また、重点施策については、若年層への対策も入れるべきではないかと考えます。その中で具体的な対策として、お願いしたい対策案がありまして、若者が日常生活でSNSを利用していることから、SNSを通して相談事ができる施策を検討すべきだと思います。
- 松尾委員 基本理念についてですが、「誰も自殺に追い込まれることのない」というマイナスの言葉は不適切であると思うので、前向きなプラスに感じる言葉が適切だと思います。
- 日高副委員長 以前に武蔵野市の自殺対策計画の策定に携わらせていただいたのですが、武蔵野市では市の名前を入れており、名前を入れることで市民の意識を高めるような意味があると思います。そういう意味でも小金井市も市の名前を入れた方がいいのではないかなと思います。
- 事務局 事務局です。基本理念についてさまざま意見をいただきましたが、今いただいた意見も踏まえて、9月24日の火曜日までに事務局へメールで意見を送付していただきたく思います。その上で、まとめた意見を基本理念の作成に反映していきたいと思います。
- 日高副委員長 基本方針についてですが、もっと何をしてきたかを明確にするような書き方にした方がよいと思います。また、資料5でゲートキーパー研修の重要性が書かれているのに、あまり計画には反映されていないと感じました。
- 事務局 事務局です。基本方針の書き方については、今後検討して精査して参ります。ゲートキーパー研修が重要だと考える説明に関しても、計画の中でどのように明確に分かりやすくするか検討します。資料5についてはこちらの資料をもって承認をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
- 委員一同 (異議なし)
- 大森委員長 それでは、骨子案について、さまざまな意見をいただいたかと思い



ますが、本日の意見を参考に事務局で修正等を行い、次回、第3回の委員会で、計画の案として提出していただくという流れになると思います。よろしいでしょうか。

○委員一同 (異議なし)

○大森委員長 続きまして、議事4の次回の開催についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局 事務局です。次回の日程についてですが、次回は12月の開催を予定しております。詳細な日時、場所については、別途通知させていただきます。よろしくお願ひ致します。

○大森委員長 事務局から次回の日程について説明がありましたが、こちらについて、何かご質問等ございますか。

○委員一同 (質問なし)

○大森委員長 それでは、これもちまして本日の議題については全て終了となります。これで、第2回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会を終了致します。皆様、長時間にわたりお疲れ様でした。